

平成30年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当状況

平成26年4月から消費税の税率が5%から8%に改正されました。この引上げによる増収分は、社会保障施策に要する経費に充てるものとされております。
 平成30年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)155,202千円は、平成30年度社会保障施策に要する経費1,633,111千円のうちの一般財源分874,526千円に充当されています。

(単位:千円)

事業区分	経費	財源内訳						
		特定財源				一般財源		
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)		
社会福祉	障害者福祉事業	435,116	155,876	87,642	0	104	191,494	33,984
	高齢者福祉事業	23,659	0	4,903	0	1,567	17,189	3,051
	児童福祉事業	701,642	263,203	104,834	0	14,853	318,752	56,569
	母子福祉事業	2,889	0	1,153	0	0	1,736	308
	小計	1,163,306	419,079	198,532	0	16,524	529,171	93,912
社会保険	国民健康保険事業	120,420	20,046	56,678	0	0	43,696	7,755
	介護保険事業	177,931	907	454	0	0	176,570	31,336
	後期高齢者医療事業	36,809	0	25,861	0	0	10,948	1,943
	小計	335,160	20,953	82,993	0	0	231,214	41,034
保健衛生	予防事業	39,364	0	0	0	0	39,364	6,986
	健康増進事業	26,390	290	1,909	0	3,240	20,951	3,718
	母子保健事業	68,891	558	14,507	0	0	53,826	9,553
	小計	134,645	848	16,416	0	3,240	114,141	20,257
合計	1,633,111	440,880	297,941	0	19,764	874,526	155,202	